

(非公開理由)

本部会は、人権行政推進計画の改定に向けて設置されたものであり、たたき台をもとに、賛否を含む論点を幅広く意見交換し、その意見の修正・撤回も含めて、審議会資料を検討する場です。

また、本部会資料や委員の発言は、検討途中、調整中の表現等を含み、最終的に採用されない内容も含まれます。特に、人権施策の分野は、特定の属性等にかかわる用語や表現、課題認識の置き方等が当事者の尊厳や社会的受け止めに直結しやすい分野であるため、未成熟な情報が公になると、当事者を含む関係者に不必要な不安や対立を生じさせるなど、市民の間に混乱を生じさせるおそれが相対的に高いと考えております。

さらに、こうしたことを踏まえると、会議を公開した場合、発言が断片的に受け止められること等を過度に意識し、委員が意見表明を控えるなど、自由闊達な意見交換が阻害され、結果として意思決定過程の中立性・公平性が不当に損なわれるおそれがあると考えます。

以上から、公開することの公益性を考慮してもなお適正な意思決定等に支障が生ずるおそれがあるため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」第7-1(1)エに該当することから、本部会を非公開とすることが妥当と考えます。

大阪市人権施策推進審議会規則第5条第4項の規定により、審議会の会議は、原則公開とされておりますが、大阪市人権施策推進審議会規則第5条第4項第2号に該当すると認められる場合であって、「審議会等の設置及び運営に関する指針」第7-3(1)により、本部会を公開しないことを出席委員の総意に基づいて決定し、非公開とすることとしました。

なお、本部会にて検討・議論された内容は、第53回大阪市人権施策推進審議会にて報告されます。

1 日時 令和8年5月22日(金) 午後2時～午後4時30分

2 場所 大阪市役所4階 市民局第4・5・6会議室

3 出席者

(部会委員)

- ・岡田 健一委員
- ・澤田 有希子部会長
- ・妻木 進吾委員
- ・藤本 光俊委員

(事務局(市民局))

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・浅井 人権企画課長 | ・吉田 人権啓発・相談センター所長 |
| ・草川 人権企画課長代理 | ・岡井 共生社会づくり支援担当課長代理 |
| ・松井 人権啓発・相談センター副所長 | ・小林 人権企画課担当係長 |
| ・小谷 人権企画課担当係長 | ・永田 人権啓発・相談センター担当係長 |

4 議題

「大阪市人権行政推進計画」改定に関する意見聴取

5 会議要旨（非公開）

- ・事務局から、「大阪市人権行政推進計画」改定版の骨子（案）等について要点を説明し、委員から意見を聴取した。